

豊明市行政改革推進委員会議事録

日時 平成22年3月15日(月)

午後2時00分～

会場 市役所東館1階会議室4・5

〔市長挨拶〕

本日、来年4月1日付けの異動内示を行った。機構改革に伴い、171人が異動対象となった。行政改革を進めていく体制が整ったと考えている。

〔議事〕

議題1 第2次アクションプランの策定について

事務局から資料1を説明。

(以下、上記説明に関する質疑及び意見等)

「資料1 豊明市第5次行政改革第2次アクションプラン案「パブリックコメント」実施結果」について

(委員)意見6に関して各滞納額のことを教えてほしい。

(事務局)下記のとおり説明。

アクションプラン案 公共施設の有効利用について

(委員)パブリックコメントの案では、全体的な公共施設の有効活用について論じているが、元となった提案は非常に具体的なものであった。そこで、二つ別々で、全体的な施設有効活用と提案内容のものの実施に向けて検討を進めてはどうかと考える。

(本部員)このアクションプランの内容で考えていく。

議題2 その他

事務局から議題2の資料について順に説明

(以下、上記説明に関する質疑及び意見等)

「資料1 第5次行政改革大綱による財政推計」について

(委員)耐震の目処がつくなど安心できる面もあるが、今後もプライマリーバランスの視点で財政安定化に向けて行政運営を望んで欲しいと考えている。また、人件費等を精査していることは伝わってきているが、人件費について心配なのは、臨時職員の経費が物件費などで扱われているわけだが、将来、同一価

値労働同一賃金が進むと費用負担が増えるリスクがあることである。

「資料2 補助金」について

(事務局) 今回の資料の内、区に関する15の補助金を合計すると22,691,000円となる。

集会所 25年度まで休止。

地域介護 19年度単発の国の補助金

「資料3 文化会館維持管理業務」について

(委員) 資料に記載の各契約は、随意契約か一般競争入札か。

(本部員) 今まで随意契約だった舞台関係、管理業務は22年度から入札にするなど工夫を続けている。

(委員) 全体的に高い。今後も競争を進めるべきと考える。利用料収入はどれくらいあるのか

(事務局) 2から3千万の収入がある。

(委員)

民間ではないので赤字になるのはわかるが、稼働率は調べているのか。

(事務局) 52.3% 等詳細を説明。

「資料4 附属機関調査表」について

(委員) 20番と24番が金額的には大部分を占めている。この内容について教えて欲しい。

(本部員) 20の障害区分認定は、障害者の区分認定をするもの。豊明市ないに180名の対象者がおり、月1回開催している。

24は、介護保険法の規定により介護保険の認定を行っている。2300人の対象者がおり、月8回開催している。どちらも委員は医師が中心である。

(委員) ボランティアの初動において、それをサポートする補助は必要だが、継続的なものの補助は不要と考えているが、そのような補助金はないのか。

(事務局) ない。

その他

行政改革推進委員会の実施時期について

(委員) 行政改革推進委員会の実施スケジュールを前倒しした方がいいのではないかと提案したい。翌年度の予算に間に合わすには、現在のスケジュールでは間に合わないのではないか。

(委員) 日程については、22年度には間に合わないかもしれないが、じっくり検討してもらい23年度から実施してもらえばいいのではないか。

(本部員) 第2次アクションプラン案の今回のものについて一部反映させていただいている。行政改革は緊急性を有するものでもあったため、若干先行して可能なものは来年度の予算に盛り込んだものもある。行政改革推進のためとご理解いただき、ご容赦願いたい。

アイデア五輪での議会改革に関する提案について

(委員) アイデア五輪の議会改革に関する提案についての進捗を教えて欲しい。議会から何らかの回答が欲しい

(本部員) 2月10日に正副議長に報告している。議会改革は、議会にお願いするものであり、回答を求める考えはない。今回はその説明が不十分なままこの事業を実施したことは、事業の進め方として改める必要がある。

今回は、第2次アクションプランの最終確認と答申であることを確認して終了。

次回日程

第6回 平成22年3月26日(金) 午後2時開会

場所 市役所 本館3階 会議室1A・B

出席者

委員

石川礼子、海老原勉、大橋清朗、神谷晋、近藤治、中野幸夫、服部 明美、橋本孝子、服部錬太郎、村松武己(敬称略)

推進本部

本部長(市長)、副本部長(副市長)、教育長、企画部長、市民部長、健康福祉部長、経済建設部長、会計管理者、消防長、議会事務局長、教育部長

事務局

企画部次長兼企画政策課長、企画政策課長補佐、政策推進担当係長、企画調整担当係長、政策推進係担当

欠席者

推進本部

総務部長

平成21年度 第5回 行政改革推進委員会 次第

日時 平成22年3月15日(月)

午後2時00分～

会場 市役所 東館1階 会議室4・5

挨拶

議題

1 第2次アクションプランについて

2 その他

<配布資料>

議題1

資料1 豊明市第5次行政改革第2次アクションプラン案「パブリックコメント」実施結果

議題2

(資料番号なし)行政改革に伴う委員質問事項の資料提供について

資料1 第5次行政改革大綱による財政推計

資料2 補助金について

資料3 文化会館維持管理業務について

資料4 附属機関調査表

資料5 市街化区域の拡大について

資料6 平成21年度臨時職員傭人料一覧表

資料7 1 市の機構改革について

資料7 2 組織体系図(変更前後)

資料8 義務的経費の削減について

豊明市第5次行政改革第2次アクションプラン案

「パブリックコメント」実施結果

ご意見の総数	8件
実施時期	平成22年2月1日より平成22年3月2日
実施方法	アクションプラン案に対する意見聴取 各案は市ホームページ及び企画政策課窓口に設置 ホームページでの意見提出は専用電子フォーマット にて直接受信

全てのご意見は、行政改革推進委員会にも報告をし、行政改革推進本部において協議のうえ計画への反映を検討していきます。

平成22年3月26日の第6回行政改革推進委員会において検討結果を踏まえ答申が示される見通しです。

市民の皆様から貴重なご意見・ご提言をいただきました。まことにありがとうございました。

企画部企画政策課

いただいたご意見	意見対応の内容
<p>意見1</p> <p>以前に別の計画にパブリックコメントの意見提出を行った際、意見内容が要約され、ブランド力のあるまちづくりを妨げる内容となったと考えているが、提出意見等の修正について、どう考えているのか。 (例、豊明市が全国1位となっていることなどを書いたが要約の結果カットされた)</p>	<p>□意見1への対応</p> <p>ご指摘のとおり、パブリックコメントにて市民の皆様からいただいた意見については、必要に応じて、要約等を行っています。</p> <p>それは、いただいた質問と市の回答、それぞれの内容や対応関係を市民の皆様にはわかりやすくお伝えすることを最大の目的としているためです。その点から、必要に応じて文面の要約等を行っていますので、ご理解ください。</p>
<p>意見2</p> <p>豊明市と同様、映画「折り梅」のロケ地になった犬山市は、映画「折り梅」の監督の松井久子さんの第三作『レオニー』においてもロケ地として利用されたと聞いている。豊明市も、アジアで最大、世界でも第五位の花き卸売市場である愛知豊明花き市場などを有している。これらの地域資源をいかしたまちづくりの実行、ブランド戦略が望まれます。</p>	<p>□意見2への対応</p> <p>ご指摘のとおり、地域資源を活用したまちづくりを展開するべく、第2次アクションプラン案でも桶狭間古戦場の観光情報の発信等の事業を実行していきます。</p> <p>アクションプラン案p.11</p>
<p>意見3</p> <p>今回のプラン(案)も削減・値上げが多く、とよあけマラソンの休止を始め最近、中止・廃止・値上げが目につく。その上窓口対応が悪くなってきている。</p> <p>このような状況であれば、豊明市は名古屋市に編入すれば良いのではないかと。</p>	<p>□意見3への対応</p> <p>ご指摘のとおり、今回のプラン案についても47事業の内、「減量と効率化の推進」が33事業と最も多くなっています。しかし、これに併せて、組織制度を変更し職員を減少させていくことや、既存資産の有効活用等、効率的な行政執行に努めてまいります。また、窓口対応については、平成16年度から行っている接遇に関する研修を今後も行い、職員の能力を向上させていきます。</p>

<p>意見4</p> <p>職員数の削減については、総数ではなく、分野別・職種別の定員管理計画を策定してはどうか。</p>	<p>□意見4への対応</p> <p>本市の定員管理計画では、総数及び分野別・職種別の計画となっており、市のホームページで公開しています。この計画によってプランのNo.1を作成したところであり、平成25年4月に職員数501人としています。</p>
<p>意見5</p> <p>特別職の退職金の引き下げを愛知県市町村職員退職手当組合に提案してはどうか。</p>	<p>□意見5への対応</p> <p>社会情勢に合わせて考えていかなければいけないことではありますが、現時点で速やかに提案しなければいけないことは考えておりません。そのため、行革プランには追加しません。</p>
<p>意見6</p> <p>市民税や国保税などの税金の滞納処理は収納課が、介護保険や下水道などの料金はそれぞれの課が処理を行っています。公金徴収事務の一元化を進め、大きな効果を上げた自治体がありますので、事務の効率の面、税収増の面からも一元化に取り組んではどうか。</p>	<p>□意見6への対応</p> <p>公金徴収事務の一元化については、システム統合経費や人的配置など課題が多く、整理されていません。平成22年度から税務課と収納課を統合し、効率化を図ることで徴収率の向上を図ります。従いまして、貴重なご意見ではございますが、今回の行革プランには追加しません。</p>
<p>意見7</p> <p>平成22年度より、長期継続契約に役務の提供が追加されました。委託業者の選定に慎重を要するとは思いますが、長期契約によりコスト縮減に一定の効果が期待できます。全庁的に長期継続が可能な事業の洗い出しを行いコスト縮減に努力してはどうか。</p>	<p>□意見7への対応</p> <p>長期継続契約については、その運用によって市民サービスの向上を図ること及びコスト削減効果が期待できます。従いまして、ご提案のとおりプランに追加します。</p> <p>なお、役務の提供にかかる契約については、随意契約から入札による契約に切り替えてまいります。</p>

意見8

入札改革について

・委託契約や物品の買入で仕様内容を工夫し、競争性を高めることで、契約を安価に抑えた実績があります。担当が仕様内容を決める時、前年踏襲や業者の話を鵜呑みにしないで、仕様の見直しに努めてはどうか。

・恒例的に発生する同一委託事業の入札には、指名業者の固定化を避けるよう配慮してはどうか。

・入札にかけるべき規模の事業であっても、随意契約としている事業が多々見受けられます。公平性や競争性を高めるためにも随意契約はできるだけ減らし入札を行うようにしてはどうか。

・他の自治体では130万円以上を一般競争入札の対象としているところもあります。段階的に対象事業を拡大してはどうか。

□ 意見8への対応

「委託契約や物品の買入で仕様内容を工夫する」「同一委託事業の入札には指名業者の固定化を避ける」「一般競争入札の対象事業を段階的に拡大する」の3件につきましては、コスト削減効果が明確でない、あるいは行革の項目として馴染まないと判断しました。

また、「随意契約はできるだけ減らして入札を行う」につきましては、意見7の長期継続契約でも見直していくこととしています。いずれも貴重なご提言ではございますが、行革プランには追加しません。

行政改革推進に伴う委員質問事項の資料提供について

1 第 4 回行政改革推進委員会（1 月 26 日開催）委員質問事項について

（1）第 5 次行政改革大綱による財政推計について

別紙資料 1 参照

（2）補助金について

別紙資料 2 参照

（3）文化会館維持管理業務について

別紙資料 3 参照

2 行政改革推進に伴う委員質問事項の資料提供について

（1）第 2 次アクションプラン各種委員会の削減項目について

別紙資料 4 参照

（2）市街化区域拡大について

別紙資料 5 参照

（3）コンプライアンスについて

近隣の市町で臨時職員の労働条件待遇をめぐり、係争事件があった。雇用契約、労働条件はどのようになっているか。

臨時職員の雇用に関する規則に基づきまして、雇用契約を結び労働基準法を遵守して雇用をしております。

（4）臨時職員の総労務費は、時間給に差はあるか。その根拠は。

臨時職員の 20 年度賃金 雇用者数述べ 515 人 503,016,662 円

時間給については、別紙資料 6 参照

（5）市の機構改革について

来年度機構改革を行う予定であるが、期待効果を数値化できないか。

平成 22 年 4 月の機構改革については、8 部 2 局 28 課 71 係 1 出張所から 7 部 2 局 23 課 64 係 1 出張所に再編するものであります。

1 部 5 課減をするため、1 部長、5 課長減に対する費用が削減効果とな

ります。

また、今回の機構改革の目的は平成 21 年 4 月職員数 530 人から定員適正化計画の平成 27 年 4 月職員数 491 人への職員数減に対応できる体制に整えたものでもあります。

最終的には、この差である 39 人分の職員人件費が効果額になります。
機構改革の係る組織再編についての詳細は、別紙資料 7 参照

(6) 義務的経費削減について

予算の半分(80 億円)、その内半分以上は人件費(約 44 億円)であり、職員の定員管理は明確にすべきである。仕事の中身の分析、効率化を図る。パソコン導入によりどれだけ合理化ができたか。

別紙資料 8 参照

第5次行政改革大綱による財政推計

歳入(百万円)

歳入科目	平成21年度	平成22年度
市税	10,151	9,860
地方譲与税	215	190
交付金	858	866
地方特例交付金	148	150
地方交付税	247	250
地方債	1,097	1,000
その他	5,666	4,449
歳入合計①	18,382	16,765

【推計値:5カ年】

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地方税全般	9,850	9,830	9,830	9,830	9,830
地方道路譲与税、自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税	190	190	190	190	190
利子割、配当割、株式譲渡所得割、地方消費税、自動車取得税、交通安全対策	896	928	928	928	928
普通交付税、特別交付税	150	150	150	150	150
臨時財政対策債、特定目的事業債	250	250	250	250	250
分担金負担金、使用料、手数料、国庫、県費、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入、子ども手当は含まれていない	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	4,299	4,249	4,249	4,249	4,249
	16,635	16,597	16,597	16,597	16,597

歳出(百万円)

歳出科目	平成21年度	平成22年度
人件費	4,393	4,145
扶助費	2,836	2,900
公債費	1,441	1,409
物件費	2,810	2,702
維持補修費	209	162
補助費等	1,465	1,212
その他	2,595	2,789
投資的経費	1,993	1,500
うち一般財源	864	750
歳出合計	17,742	16,819

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
子ども手当は含まれていない	4,071	3,954	3,954	3,954	3,954
	3,055	3,220	3,317	3,416	3,519
	1,380	1,350	1,350	1,350	1,350
	2,620	2,550	2,550	2,550	2,550
	168	170	170	170	170
	1,151	1,149	1,149	1,149	1,149
	2,860	2,908	2,908	2,908	2,908
	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	750	750	750	750	750
	16,805	16,801	16,898	16,997	17,100

歳入歳出差引③
(① - ②)

	640	-54
--	-----	-----

	-170	-204	-301	-400	-503
--	------	------	------	------	------

地方税全般

地方道路譲与税、自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税

利子割、配当割、株式譲渡所得割、地方消費税、自動車取得税、交通安全対策

普通交付税、特別交付税

臨時財政対策債、特定目的事業債

分担金負担金、使用料、手数料、国庫、県費、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入、子ども手当は含まれていない

子ども手当は含まれていない

積立金、投資出資金、貸付金、繰出金、予備費

補助金について

	名称	H19 決算	H20 決算	差額	比較 (H20/H19)	所属名
1	市民活動推進補助金	396	291	-105	73.5%	市民部 市民協働課
2	区長ファックシミリ設置補助金	0	60	60		市民部 市民協働課
3	豊明市連合婦人会補助金	800	720	-80	90.0%	市民部 市民協働課
4	豊明市国際交流協会補助金	2,700	2,200	-500	81.5%	市民部 市民協働課
5	集会所建築等補助金	53,184	7,280	-45,904	13.7%	市民部 市民協働課
6	地域安全モデル地区補助金	700	400	-300	57.1%	総務部 防災安全課
7	防犯設備設置費補助金	1,911	1,160	-751	60.7%	総務部 防災安全課
8	防犯灯電気料金補助金	5,323	5,795	472	108.9%	総務部 防災安全課
9	交通安全モデル地区補助金	200	100	-100	50.0%	総務部 防災安全課
10	交通安全協力会補助金	200	200	0	100.0%	総務部 防災安全課
11	交通安全ヘルメット購入費補助金	347	351	4	101.2%	総務部 防災安全課
12	幼児交通安全クラブ補助金	80	80	0	100.0%	総務部 防災安全課
13	社会福祉協議会運営費補助金	74,260	65,703	-8,557	88.5%	健康福祉部 社会福祉課
14	保護司会補助金	344	310	-34	90.1%	健康福祉部 社会福祉課
15	更生保護女性会補助金	100	90	-10	90.0%	健康福祉部 社会福祉課
16	軍人恩給連盟豊明支部補助金	20	0	-20	0.0%	健康福祉部 社会福祉課
17	遺族会補助金	296	266	-30	89.9%	健康福祉部 社会福祉課
18	折り鶴の会補助金	99	89	-10	89.9%	健康福祉部 社会福祉課
19	不老会補助金	30	27	-3	90.0%	健康福祉部 社会福祉課
20	老人クラブ補助金	3,937	3,942	5	100.1%	健康福祉部 高齢者福祉課
21	シルバー人材センター補助金	26,595	31,136	4,541	117.1%	健康福祉部 高齢者福祉課
22	地域介護・福祉空間整備等補助金	70,000		-70,000	0.0%	健康福祉部 高齢者福祉課
23	高齢者活動拠点補助金	254	254	0	100.0%	健康福祉部 高齢者福祉課
24	高齢者住宅改修費補助金	6,871	2,791	-4,080	40.6%	健康福祉部 高齢者福祉課
25	社会福祉法人等利用者負担減免措置事業	599	555	-44	92.7%	健康福祉部 高齢者福祉課
26	知的障害者授産施設運営費補助金	22,126	21,258	-868	96.1%	健康福祉部 社会福祉課
27	知的障害者地域生活援助事業費補助金	621		-621	0.0%	健康福祉部 社会福祉課
28	身体障害者福祉協会補助金	232	209	-23	90.1%	健康福祉部 社会福祉課
29	手をつなぐ育成会補助金	108	97	-11	89.8%	健康福祉部 社会福祉課
30	盲人福祉協会補助金	25	23	-2	92.0%	健康福祉部 社会福祉課
31	心身障害児者福祉団体連合会補助金	80	72	-8	90.0%	健康福祉部 社会福祉課
32	身体障害者用自動車改造費補助金	100	0	-100	0.0%	健康福祉部 社会福祉課
33	身体障害者住宅改修費補助金	200	0	-200	0.0%	健康福祉部 社会福祉課
34	児童遊園地設置費等補助金	752	778	26	103.5%	健康福祉部 児童福祉課
35	児童遊園地管理費補助金	447	447	0	100.0%	健康福祉部 児童福祉課
36	ちびっこ広場管理費補助金	600	600	0	100.0%	健康福祉部 児童福祉課
37	子ども会補助金	2,380	1,872	-508	78.7%	健康福祉部 児童福祉課
38	母子寡婦福祉会補助金	233	192	-41	82.4%	健康福祉部 児童福祉課
39	地域組織育成費補助金	378	378	0	100.0%	健康福祉部 児童福祉課
40	民間保育所運営費補助金	57,135	50,744	-6,391	88.8%	健康福祉部 児童福祉課
41	災害援護資金利子補給補助金	55	42	-13	76.4%	健康福祉部 社会福祉課
42	医師会補助金	3,224	3,224	0	100.0%	健康福祉部 健康課
43	歯科医師会補助金	1,005	1,005	0	100.0%	健康福祉部 健康課
44	犬猫避妊等手術費補助金	799	731	-68	91.5%	市民部 環境課
45	合併処理浄化槽設置費補助金	11,079	11,471	392	103.5%	市民部 環境課
46	土地改良事業等補助金	3,359	7,325	3,966	218.1%	経済建設部 産業振興課
47	稲作転換作物種苗対策費補助金	1,144	1,144	0	100.0%	経済建設部 産業振興課
48	花苗生産団地化事業補助金	1,000	1,000	0	100.0%	経済建設部 産業振興課
49	米生産調整推進対策奨励費補助金	4,497	4,408	-89	98.0%	経済建設部 産業振興課
50	農業資金利子補給費補助金	233	176	-57	75.5%	経済建設部 産業振興課

	名称	H19 決算	H20 決算	差額	比較 (H20/H19)	所属名
51	農業団体育成指導補助金	689	689	0	100.0%	経済建設部 産業振興課
52	病虫害防除対策費補助金	599	800	201	133.6%	経済建設部 産業振興課
53	卸売市場近代化資金利子補給補助金	1,605	1,478	-127	92.1%	経済建設部 産業振興課
54	自給飼料対策事業補助金	20		-20	0.0%	経済建設部 産業振興課
55	家畜防疫対策事業補助金	362	362	0	100.0%	経済建設部 産業振興課
56	家畜振興事業補助金	374	374	0	100.0%	経済建設部 産業振興課
57	畜産環境衛生促進事業補助金	180	100	-80	55.6%	経済建設部 産業振興課
58	農業関連施設管理事業補助金	2,900	0	-2,900	0.0%	経済建設部 産業振興課
59	商工業指導育成事業費補助金	2,737	2,453	-284	89.6%	経済建設部 産業振興課
60	小規模事業指導費補助金	24,944	23,043	-1,901	92.4%	経済建設部 産業振興課
61	街路灯等維持管理事業費補助金	568	1,320	752	232.4%	経済建設部 産業振興課
62	街路灯等電灯料補助金	2,648	2,576	-72	97.3%	経済建設部 産業振興課
63	共同事業費補助金	2,588	1,946	-642	75.2%	経済建設部 産業振興課
64	市観光協会補助金	10,350	10,570	220	102.1%	経済建設部 産業振興課
65	双峰会補助金	180	180	0	100.0%	経済建設部 産業振興課
66	とよあけ生活学校補助金	100	100	0	100.0%	経済建設部 産業振興課
67	木造住宅耐震改修費補助金	5,400	9,000	3,600	166.7%	経済建設部 都市計画課
68	緑化種苗生産振興事業補助金	360	360	0	100.0%	経済建設部 都市計画課
69	地域花いっぱい運動補助金	800	800	0	100.0%	経済建設部 都市計画課
70	危険物安全協会補助金	180	162	-18	90.0%	消防本部 消防総務課
71	立上り消火栓設置等補助金	2,782	2,174	-608	78.1%	消防本部 消防総務課
72	分団詰所補修等補助金	729	729	0	100.0%	消防本部 消防総務課
73	私立幼稚園就園奨励費補助金	43,663	46,352	2,689	106.2%	教育部 学校教育課
74	幼児授業料補助金	6,349	2,331	-4,018	36.7%	教育部 学校教育課
75	私立幼稚園経常費補助金	2,997	2,698	-299	90.0%	教育部 学校教育課
76	私立幼稚園等園舎営繕工事費補助金	535	3,000	2,465	560.7%	教育部 学校教育課
77	教育研究会補助金	1,200		-1,200	0.0%	教育部 学校教育課
78	教育振興補助金		2,147	2,147		教育部 学校教育課
79	校長会等補助金	1,185		-1,185	0.0%	教育部 学校教育課
80	幼児教育研究協議会補助金	360	324	-36	90.0%	教育部 学校教育課
81	生徒派遣費補助金	5,337	4,725	-612	88.5%	教育部 学校教育課
82	私立高等学校授業料補助金	4,545	4,485	-60	98.7%	教育部 学校教育課
83	豊明市小中学校PTA連絡協議会補助金	180	180	0	100.0%	教育部 生涯学習課
84	修学旅行等事前調査補助金	279	255	-24	91.4%	教育部 学校教育課
85	青少年健全育成モデル地区補助金	300	300	0	100.0%	教育部 生涯学習課
86	地域盆踊り補助金	1,220	1,240	20	101.6%	教育部 生涯学習課
87	豊明市文化系クラブ補助金	4,355	3,879	-476	89.1%	教育部 生涯学習課
88	文化財保護補助金	2,786	2,832	46	101.7%	教育部 生涯学習課
89	文化協会補助金	1,080	972	-108	90.0%	教育部 生涯学習課
90	地域文化祭開催補助金	240	280	40	116.7%	教育部 生涯学習課
91	選手派遣費補助金	386	368	-18	95.3%	教育部 体育課
92	体育協会補助金	2,970	2,673	-297	90.0%	教育部 体育課
93	ふれあい広場設置補助金	960	864	-96	90.0%	教育部 体育課
94	区民体育祭補助金	1,470	1,323	-147	90.0%	教育部 体育課
95	スポーツデー推進事業補助金	486	438	-48	90.1%	教育部 体育課
96	レクリエーション協会補助金	549	494	-55	90.0%	教育部 体育課
97	スポーツクラブ補助金	9,000	8,100	-900	90.0%	教育部 体育課
98	クラブ活動費補助金	458	459	1	100.2%	教育部 学校教育課
		515,043	380,931	-134,112	73.96%	
		(19決算)	(20決算)			

(3)文化会館維持管理業務について
 (第2次アクションプランの案に記載してある予算額の内訳)

業務名	業務内容	21年度予算(円)	22年度目標(円)	比較(%)
施設管理システム 保守業務	施設の利用申請書、利用許可書、変更 申請書、変更許可書などの発行、利用状 況一覧などの電子管理システムの年間メ ンテナンス	351,000	351,000	100.0
茶室庭園等維持 管理業務	茶室「櫻庵」の低木及び高木の剪定、除 草、肥料(薬剤)散布などの年間維持管 理業務	630,000	630,000	100.0
会館除草及び剪 定業務	会館敷地及び駐車場周辺の植え込みの 除草及び低木剪定(年間数回)業務	456,000	578,000	126.8
清掃等管理業務 業務	利用施設全般における利用後の清掃及 び日常清掃(開館日全日勤務)。施設全 体の定期清掃及び会館敷地の清掃。ピ ル管理法に基づく衛生管理業務など。	15,153,000	15,153,000	100.0
舞台音響設備保 守業務	大ホール、小ホール及びギャラリー等音 響設備全般の点検(年2回)及び年間保 守(故障時の緊急対応)業務	2,552,000	2,488,000	97.5
舞台照明設備保 守	大ホール及び小ホールの照明設備全般 の点検(年2回)及び年間保守(故障時の 緊急対応)業務	3,843,000	3,426,000	89.1
舞台機構設備保 守業務	大ホール及び小ホールの舞台機構(緞 帳・各種幕・反響版・バトンなどの吊物全 般)設備全般の点検(年12回)及び年間 保守(故障時の緊急対応)業務	5,796,000	4,413,000	76.1
大・小ホール連結 椅子点検業務	客席の椅子の安全点検業務	226,000	0	0.0
自動扉保守業務	自動扉(2箇所)年間点検、保守業務	114,000	105,000	92.1
電気工作物保守 業務	キュービクル(電力保安設備)の法定点 検業務	375,000	375,000	100.0
消防設備保守業 務	火災警報器、屋内消火栓、スプリンクラー などの法定点検業務	171,000	171,000	100.0
受水槽清掃業務 業務	法定清掃業務	124,000	124,000	100.0
電話設備保守業 務	館内電話設備の点検業務	195,000	195,000	100.0

館内放送設備保守業務	緊急時の館内放送設備、多目的トイレ緊急通報装置の点検業務	735,000	649,000	88.3
空調設備保守業務	冷暖房設備全体の点検及び冷暖房の切替及び年間保守(故障時の緊急対応)業務	8,830,000	7,030,000	79.6
ステージリフト設備保守業務	ギャラリーの昇降ステージリフト装置の点検保守業務	210,000	210,000	100.0
移動間仕切設備保守業務	ギャラリー及び第2会議室の移動間仕切設備の点検保守業務	315,000	315,000	100.0
レストラン用機器保守業務	レストランの冷蔵庫、製氷機、洗浄機等の機器点検保守業務	335,000	329,000	98.2
衛生設備保守業務	会館内のトイレ全体の衛生設備の機器点検保守業務	756,000	660,000	87.3
舞台関係総合管理業務	大・小ホールの全般管理、舞台装置(音響・照明・機構)の操作(利用時全日)、日常管理(開館日全日)及びホール利用者へのアドバイス、法令手続き等の指導、利用に係る打ち合わせなどの業務	23,967,000	21,400,000	89.3
シルバー人材センター夜間管理業務	17時15分～21時15分(延長利用時は22時15分)の施設管理業務	2,727,000	2,736,000	100.3
警備業務	閉館日、閉館時間における会館の機械警備業務	630,000	189,000	30.0
		68,491,000	61,527,000	89.8

附属機関調査表

調査実施 2010.02.23

No	附属機関名	定員	委嘱 人員	報酬 人員	任期	会の目的	報酬額 (平成21年度総額)	所管課
1	豊明市表彰審査委員会	6人	6人	4人	2年	市の政治、経済、文化、社会その他各般にわたって市政の振興に寄与し、又は市民の模範と認められる善行があった者を公正かつ適正に表彰するため	20,000円	人事秘書課
2	豊明市特別職報酬審議会	10人以内	-	-	答申まで	議員報酬等の額について、市長の諮問に応ずるため	-	人事秘書課
3	豊明市職員懲戒審査委員会	5人	-	-	4年	職員の規律違反に関する事案を審査させるため	-	人事秘書課
4	豊明市総合計画審議会	25人以内	25人	25人	2年	市長の諮問に応じ、市の総合計画に関し必要な調査及び審議を行うため	-	企画政策課
5	豊明市行政改革推進委員会	15人以内	11人	11人	3年	社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進するため	315,000円(見込額)	企画政策課
6	豊明市行政区域・町名・地名審議会	15人以内	8人	7人	答申まで	市長の諮問に応じ、豊明市のまちづくりに関し、必要な調査及び審議を行うため	-	企画政策課
7	豊明市地域づくり審議会	15人以内	-	-	答申まで	行政及び地域の情報化を総合的に推進するため	-	企画政策課
8	豊明市情報化推進委員会	10人以内	0人	0人	2年	地域に係る地域防災計画の作成及びその実施の推進のため	-	情報システム課
9	豊明市防災会議	22人以内	22人	11人	2年	市民の保護のための措置に関し広く住民の意見を求め、市民の保護のための措置に関する施策を総合的に推進するため	35,000円	防災安全課
10	豊明市国民保護協議会	22人以内	22人	11人	-	国民保護の基礎である選挙が、その果す使命に従い適正に行われるように、明るい選挙推進運動の総合企画及び推進を図るため	35,000円	防災安全課
11	豊明市情報公開審査会	5人以内	5人	5人	2年	開示決定等に関する行政不服審査法の規定に基づく不服申立てについて調査審議するため	25,000円	総務課
12	豊明市個人情報保護審議会	5人以内	5人	5人	2年	開示決定、訂正決定、利用停止決定等に関する行政不服審査法による不服申立てについて調査審議するため	20,000円	総務課
13	豊明市明るい選挙推進協議会	15人以内	14人	0人	当該職	次に掲げる事項につき、市長の諮問に応じて答申するため (1) 一部負担金の負担割合に関すること。 (2) 国民健康保険税に関すること。 (3) 保険給付の種類及び内容の変更に関すること。 (4) 直営診療所の設置に関すること。 (5) 保健施設の実施大綱の策定に関すること。 (6) その他市長において、重要と認める事項	-	総務課
14	豊明市国民健康保険運営協議会	9人	9人	9人	2年	男女共同参画社会の実現に向けた基本計画の策定及び改定その他男女共同参画の推進に関する事項を調査審議するため	45,000円(見込額)	保険年金課
15	豊明市男女共同参画懇話会	12人以内	11人	11人	2年	外国籍市民が抱える問題を把握し、それに対する施策の方針を策定するため	26,000円	市民協働課
16	豊明市外国籍市民施策懇話会	9人以内	9人	8人	2年	新しい公共の実現に向け、総合的かつ計画的な施策の検討及び推進を図るため	110,000円	市民協働課
17	豊明市協働推進委員会	13人以内	11人	11人	2年	市長の諮問に応じ、豊明市の環境基本計画、環境の保全及び創造に関する基本的事項及び重要事項に関し、必要な調査及び審議を行うため	175,000円	市民協働課
18	豊明市環境審議会	18人以内	17人	16人	2年	民生委員の推薦をするため	80,000円(見込額)	環境課
19	豊明市民生委員推薦会	7人	7人	5人	3年	障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、もって障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与するため	50,000円	社会福祉課
20	豊明市障害程度区分認定審査会	6人以内	6人	6人	2年		1,053,000円(見込額)	社会福祉課

平成22年3月15日
第5回行政改革推進委員会
議題2
資料4

21	豊明市障害者福祉計画等策定・推進委員会	15人以内	15人	13人	3年	障害者福祉計画及び障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第88条第1項の規定に基づく障害福祉計画(以下「障害者福祉計画等」という。)を策定・推進し、障害者に関する施策の総合的かつ計画的な検討及び推進を図るため	65,000円(見込額)	社会福祉課
22	豊明市障害者地域自立支援協議会	15人以内	15人	11人	3年	障害者が地域において障害福祉サービスを利用して自立した生活を営むことができるように、地域の障害福祉に関するシステム等について協議を行うとともに、障害者相談支援事業を円滑に推進していくため	95,000円(見込額)	社会福祉課
23	豊明市地域福祉計画策定委員会	12人	12人	11人	策定	地域住民、地域団体等との協働により、地域福祉の計画的な推進を図ることを目的として豊明市地域福祉計画を策定するため	155,000円(見込額)	社会福祉課
24	豊明市介護認定審査会	20人以内	20人	20人	2年	介護保険の給付を受けるのが適当かどうか、またその範囲を審査及び判定するため	8,120,000円(見込額)	高齢者福祉課
25	豊明市高齢者保健福祉計画策定・推進委員会	20人以内	14人	12人	3年	老人福祉計画及び介護保険法に基づく介護保険事業計画の策定・推進に当たり、広く市民の意見を反映させるため	165,000円(見込額)	高齢者福祉課
26	豊明市福祉有償運送運営協議会	11人以内	11人	9人	2年	特定非営利活動法人等によるボランティア輸送としての有償輸送の必要性並びにこれらを行う場合における安全の確保、旅客の利便の確保及び旅客の利便の確保にかかわる方策等の協議をするため	-	高齢者福祉課
27	豊明市高齢者サービス調整チーム	9人以内	9人	5人	随時	高齢者の多様なニーズに対し、個々の高齢化に見合う適切なサービスを提供するとともに、保健、医療、福祉等に係る各種サービスを総合的に調整、推進するため	-	高齢者福祉課
28	豊明市児童館運営委員会	11人以内	8人	6人	2年	児童館の管理及び運営のため	25,000円	児童福祉課
29	豊明市次世代育成支援地域行動計画推進協議会	15人以内	12人	8人	2年	市民及び関係機関の協力や支援を求めめるため	160,000円	児童福祉課
30	豊明市要保護児童対策地域協議会	12人	12人	5人	-	児童福祉法第6条の2第8項に規定する要保護児童の早期発見及び適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を行うため	15,000円	児童福祉課
31	豊明市福祉サービス苦情解決第三者委員	3人	3人	-人	2年	利用者からの苦情に対して、社会性・客観性を確保し、適切かつ円滑な解決を図るため	-	児童福祉課
32	豊明市予防接種健康被害調査委員会	8人以内	7人	5人	2年	豊明市の行う予防接種に係る健康被害の適正かつ円滑な処理に資するため	-	健康課
33	豊明市保健センター運営協議会	10人以内	9人	7人	2年	保健センターの管理運営及び保健衛生事業の推進を図るため	35,000円	健康課
34	豊明市休日診療所運営協議会	9人以内	9人	7人	2年	診療所の適正な管理運営を協議するため	30,000円	健康課
35	豊明市農業振興地域整備促進協議会	20人以内	人	人	3年	農業振興地域整備計画を円滑に促進するため	-	産業振興課
36	豊明市地域農政特別対策事業推進協議会	18人以内	17人	15人	3年	地域農政特別対策事業を円滑に推進するため	70,000円	産業振興課
37	豊明市農村環境改善センター運営協議会	10人以内	8人	6人	2年	センターの運営に関する重要事項を協議するため	25,000円	産業振興課
38	豊明市勤労者住宅資金利子補給審査会	8人	8人	5人	2年	豊明市に居住する勤労者及び居住しようとする勤労者に対し、住宅の新築、増・改築等の資金の長期融資を受けている者に利子補給を行うことによる勤労者の住宅難の緩和と住生活の向上を図ることを行うに当たり、利子補給交付の資格を公正に審査するため	-	産業振興課
39	豊明市都市計画審議会	13人以内	11人	11人	2年	都市計画法によりその権限に属せられた事項を調査・審査させ、及び市長の諮問に応じ都市計画に関する事項を調査・審査させるため	¥227,000円	都市計画課
40	豊明市ホテル等建築審査会	5人以内	3人	3人	2年	ホテル等の建築に係る構造、形態等に関する基準その他必要な事項を調査又は審査するため	-	都市計画課
41	豊明市賞じゅつ金等審査委員会	5人	-人	-人	答申まで	豊明市消賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例第6条の規定に基づき賞じゅつ金の審査を行うため	-	消防本部
42	豊明市就学指導委員会	12人	12人	3人	2年	本市に在住する幼児、児童及び生徒で、教育上特別の扱いを要する者の判別並びに、その教育的措置について指導助言するため	25,000円	学校教育課

43	豊明市学校給食センター運営委員会	17人以内 現期(委員長・副委員長1名、編さん委員15名以内、編集委員35名以内)	16人	6人	2年	豊明市における学校給食の向上と合理的な運営を図るため 豊明市史を編さんし、刊行するため 豊明市史を編さんし、刊行するためにおかれる豊明市史編さん委員会の内、資料の収集方法、整理及び編集について協議するため 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議するため。又、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図るため 館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するため	30,000円	学校教育課
44	豊明市史編さん委員会		-人	-人	4年		-	生涯学習課
45	豊明市史編集委員会		-人	-人	4年		-	生涯学習課
46	豊明市青少年問題協議会	35人以内	27人	18人	1年		145,000円	生涯学習課
47	豊明市公民館運営審議会	10人以内	8人	7人	2年		150,000円	生涯学習課
48	豊明市社会教育委員	10人以内	9人	7人	2年		101,600円	生涯学習課
49	豊明市文化財保護委員会	13人以内	8人	7人	2年		371,000円(見込額)	生涯学習課
50	豊明市生涯学習推進会議	20人以内	-人	-人	2年		-	生涯学習課
51	豊明市青少年健全育成推進会議	6人以内	6人	6人	2年		126,000円(見込額)	生涯学習課
52	豊明市青少年奉仕活動・体験活動推進協議会	15人以内	15人	8人	2年		127,400円(見込額)	生涯学習課
53	豊明市文化会館運営協議会	10人以内	9人	8人	2年		60,000円	生涯学習課
54	豊明市スポーツ表彰審査委員会	10人以内	6人	4人	2年		20,000円	体育課
55	豊明市福祉体育館運営協議会	15人以内	12人	11人	2年		55,000円	体育課
56	豊明市体育指導委員会	25人	23人	23人	2年		115,000円	体育課
57	豊明市図書館協議会	10人以内	10人	8人	2年		75,000円(見込額)	図書館
58	豊明市立視聴覚ライブラリー運営委員会	15人以内	15人	3人	2年		30,000円(見込額)	図書館
	合計	716人以内	567人	423人			12,607,000円(見込額)	

(2) 市街化区域の拡大について

1 区域区分とは(都市計画法第 7 条)

無秩序な市街化を防止し、計画的に市街化を進めるため、「市街化区域」と「市街化調整区域」とに区分することです。

(1) 市街化調整区域

市街化を抑制すべき区域。

ただし、漁業や農業を営む方の住居や、国・都道府県・指定都市が建てる建造物などは例外的に許可を得られます。

市街化調整区域に指定されると

市街化を抑制すべき区域であるから、市街化につながる宅地開発や建築行為は厳しく制限されます。

(2) 市街化区域

すでに市街地を形成している区域および概ね 10 年以内に優先的・計画的に市街化を図るべき区域。

市街化区域に指定されると

建物の種類や大きさなどの規制がかかり、それに反しない建築物は建築することができます。

2 市街化区域への編入

(1) 基本方針

「都市計画区域マスタープラン」との整合が図られ、かつ「豊明市都市マスタープラン」等に位置付けられているとともに広域的な都市計画の見地から妥当であり、計画的な市街地整備が行われることが確実な区域に限って行います。

(マスタープランとは 都市の人口・産業の動向をふまえ、将来像を示し、個々の都市計画を位置付ける役割を持つもので、建築行為等に直接的な規制を行うものではなく、具体的な規則が必要な場面では地区計画や条例等を定めていきます。)

(2) 愛知県の指導基準

市街化区域に編入できる区域は、以下全ての基準を満たす区域とします。

マスタープラン等の上位計画との整合

基盤施設整備の確実性

位置の妥当性

規模の妥当性

市街化区域における低・未利用地の状況を考慮する。

市街化区域に含めない区域

- 3 区域区分の決定権者(都市計画法第 15 条第 1 項第 2 号)
区域区分の都市計画は、愛知県が定める。
- 4 編入可能な候補地区について
検討候補地の現状と編入への課題を確認し、候補地を選定する。
全ての地区において、現状のまま、編入を認めていただける地区はない。
また、今後、編入を進めるうえで、地権者の理解を得ることが第 1 であり、課題を含め、検討が必要となる。

平成21年度臨時職員傭人料一覧表

職 種		単 価	備 考	
一 般 事 務		790		
図 書 館 業 務 (学校図書館業務を含む)		有 資 格	890	
		無 資 格	810	
保 育 園 等	延 長 保 育 士	有 資 格	1,060	
		無 資 格	1,020	
	短時間保育士(どんぐり学園保育士含む) 8:30 ~ 17:15のうち4時間以内		1,060	
	産 休 代 替 等 保 育 士	単 独 担 任 有	1,190	
		単 独 担 任 無	1,110	
	ファミリーサ ポートセン ター業務	指 導 員	有 資 格	1,010
		ア ド バ イ ザ ー	有 資 格	920
			無 資 格	790
子 育 て 支 援 セ ン タ ー 業 務		有 資 格	1,010	
		無 資 格	790	
児 童 館	児 童 厚 生 員		1,110	
	短時間児童厚生員 8:00 ~ 17:15のうち4時間	有 資 格	1,060	
		無 資 格	1,020	
	児 童 ク ラ ブ 指 導 員 ・ 体 力 増 進 指 導 員		1,060	
	児 童 厚 生 員 補 助	有 資 格	860	
無 資 格		830		
看 護 師	保 険 年 金 課		1,200	
	高 齢 者 福 祉 課		1,200	
	児 童 福 祉 課		1,200	
	健 康 課		1,370	
要介護認定調査員(障害区分認定含む)		1,200		
介護支援専門員		1,310		
保 健 師		1,310		
歯科衛生士		1,800		
レセプト点検業務		840		
休日診療所	看 護 師	1,840		
	医 療 事 務	1,610		
管理栄養士		1,110		
寮母(父)(デイサービス)		940		
有資格業務(ボイラー技師等)		840		
普通作業員(固定資産調査補助員・郵便物等集配業務)		790		
清掃手(整地・除草業務)		1,030		
清掃手兼運転手		1,290		
施 設 管 理 (昼間)		810		
施 設 管 理 (夜間)		870		
交通指導員		950		
休日迷惑駐輪監視指導員		860		
		1,180	(1/1から1/3)	
排水機場運転手		2,360		
調 理 員		900		
学校用務員(給食配膳業務員含む)		890		
運 転 手		970		
教員補助		2,910		
適応指導教室指導員(特別支援教育支援員含む)		1,220		
適応指導教室指導員補助員		860		
高年齢者職業相談員		920		
ポルトガル語通訳		1,510		
情報処理技術者(システムアドミニストレーター)		1,250 ~ 2,900		

(5) 市の機構改革について
機構改革の要旨

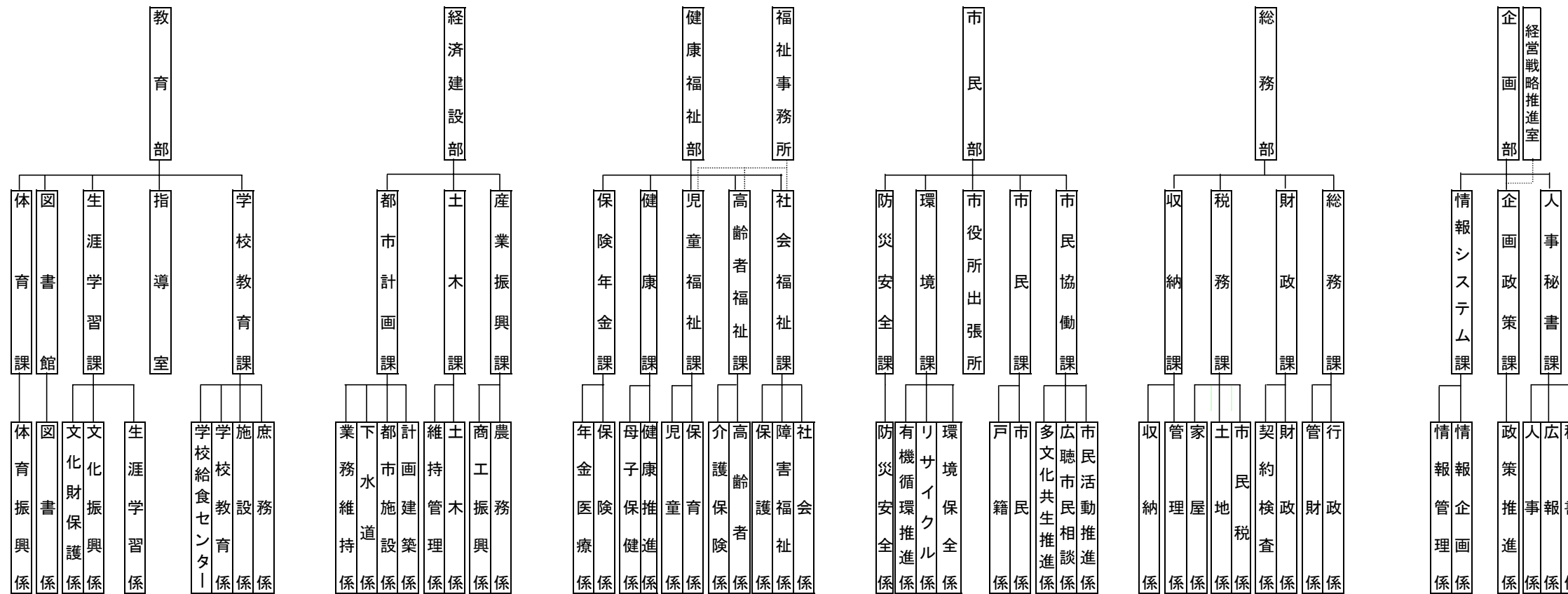
No	内容	説明	要旨
1 (部)	行政経営部の新設	現行の企画部(人事秘書課・企画政策課・情報システム課)に、総務部の財政課を加え、一部統合して3課体制とする。	厳しい財政状況のなかで、ヒト、モノ、カネ、時間といった行政経営資源を集合させて、最大限にその価値を発揮させる必要があります。このため、予算編成、組織管理、人的資源管理の行政経営を総括する部門として行政経営部を新設する。これによって管理部門を小さくして、事業部門の強化、自立を支援していくものです。
2 (部)	市民生活部の新設	現行の総務部(総務課・税務課・収納課)と市民部(市民協働課・市民課・市役所出張所・防災安全課)を一部統合して4課1出張所体制とする。	市民生活にかかる安心・安全と住民登録や納税など窓口部門を一部に統合し住民サービスを図るため、市民生活部を新設する。
3 (部)	環境課を経済建設部の移転	現行の市民部(環境課)を経済建設部に移転し、4課体制とする。	部における適正な課の配置をするとともに、現経済建設部(産業振興課)と環境課の連携を促進し、当市が進めているエコ堆肥事業について、より一層循環機能を図るための組織に改める。
1 (課)	人事秘書課と企画政策課の統合	現行の企画部(人事秘書課・企画政策課)が統合して、秘書政策課とする。	職員定数を削減していくなかで、行政サービスを低下しない組織を構築しなければならない。そのため、組織管理と人的管理をひとつの部署で行いより効率化と連携を図る組織に改める。
2 (課)	総務課と防災安全課の統合	現行の総務部(総務課)と市民部(防災安全)が統合して、総務防災課とする。	組織全体の職員数が減少しても、東海地震など危機管理に対応することを可能とするため、2課を統合し職員数を増加させることで、来るべき有事に備えつつ、通常選挙を適正に執行することが可能な組織に改める。
3 (課)	税務課と収納課の統合	現行の総務部(税務課・収納課)が統合して、税務課とする。	職員定数を削減していくなかで、行政サービスを低下しない組織を構築しなければならないため、2課を統合し効率化を図ることで、徴収率の向上を図る。
4 (課)	健康課と保険年金課の統合	現行の健康福祉部(健康課・保険年金課)が統合して、医療健康課とする。	職員定数を削減していくなかで、行政サービスを低下しない組織を構築しなければならない。そのため2課を統合し効率化を図る。また、国保事業と保健センターの事業が重なり合っているため統合して一層の効率化を図る。
5 (課)	体育課を生涯学習課へ再編	現行の教育部(体育課)を生涯学習課に再編して、スポーツ係とする。	職員定数を削減していくなかで、行政サービスを低下しない組織を構築しなければならない。また、文化、スポーツも生涯学習として位置づけを明確にした。

1 (係)	人事秘書課秘書係と人事系の統合	現行の企画部人事秘書課(秘書係・人事係)が統合して、人事秘書係として行政経営部秘書政策課に設置する。	係の細分化による弊害を解消すること及び適正な事務分掌を図る。
2 (係)	総務課管財係を管財調達係に名称変更	現行の総務部総務課(管財係)を一元化した調達業務を加え管財調達係と名称変更し、市民生活部総務防災課に設置する。	調達に係る総合的な企画及び調整を行う。これにより、これまでの個別部門別発注から、集中化によるボリュームディスカウントを実現します。また、総合的に企画・調整する部門を設けることで、供給者との関係を見直し、競争原理が働く調達業務への転換を図ります。また、調達事務方法の統一化を行い、各部署の事務効率向上も目的とします。
3 (係)	収納課管理係と収納係を統合	現行の総務部収納課(管理係)と(収納係)を統合し、収納係として市民生活部税務課に設置する。	職員定数を削減していくなかで、市税の徴収率を低下しない組織を構築するために、職員数の増加を図るため、係を統合するもの。
4 (係)	市民協働課に統計係を設置	現行の企画部企画政策課の統計業務を市民生活部市民協働課に設置する。	企画と人事が統合することにより、秘書政策課の業務量が増大する。一方、協働課は広聴市民相談係を市民課に移転させるので、業務量が軽くなるため、統計業務は市民協働課に移転する。ただし、統計は業務量が多いことから統計係を新設します。業務量から判断し、係として設置する。
5 (係)	市民協働課公聴市民相談係を市民生活部市民課に移転	現行の市民部市民協働課(公聴市民相談係)を市民生活部市民課に移転する。	広聴や市民相談という市民と密接に関わる業務は、市民が最も訪れやすい市民課に移転する。また、部署間の適正な事務分担を図ることも目的である。
6 (係)	市民協働課市民活動推進係と多文化共生推進係を統合	現行の市民部市民協働課(市民活動推進係)と(多文化共生推進係)を統合し、協働推進係とする。	職員定数を削減していくなかで、行政サービスを低下しない組織を構築する観点から、係の細分化による弊害を起ささないようにするため、関連性の高い係を統合するもの。
7 (係)	市民課住民係と戸籍係を統合	現行の市民部市民課(住民係)と(戸籍係)を統合し、市民戸籍係とする。	同上
8 (係)	社会福祉課社会係と障害福祉係を統合	現行の健康福祉部社会福祉課(社会係)と(障害福祉係)を統合し、障がい社会係とする。	同上
9 (係)	社会福祉課保護係を生活保護係に名称変更	現行の健康福祉部(保護係)を生活保護係と名称変更する。	係名称をより市民にわかりやすいものへと変更する。

10 (係)	保険年金課保険係を国保係に、年金係を医療年金係に名称変更	現行の健康福祉部保険年金課(保険係)を国保係に、(年金係)を国保係に名称変更し、医療健康課に設置する。	係名称をより市民にわかりやすいものへと変更する。
11 (係)	健康課健康推進係と母子保健係を統合	現行の健康福祉部健康課(健康推進係)と(母子健康係)を統合して、健康係とし医療健康課に設置する。	職員定数を削減していくなかで、行政サービスを低下しない組織を構築する観点から、係の細分化による弊害を起さないようにするため、関連性の高い係を統合するもの。
12 (係)	都市計画課下水道係と業務維持係を統合	現行の経済建設部都市計画課(下水道係)と(業務維持係)を統合して、下水道係とする。	同上
13 (係)	環境課リサイクル係と有機循環推進係を統合	現行の市民部環境課(リサイクル係)と(有機循環推進係)を統合して、ごみ減量推進係とし、経済建設部に設置する。	同上

◆変更前

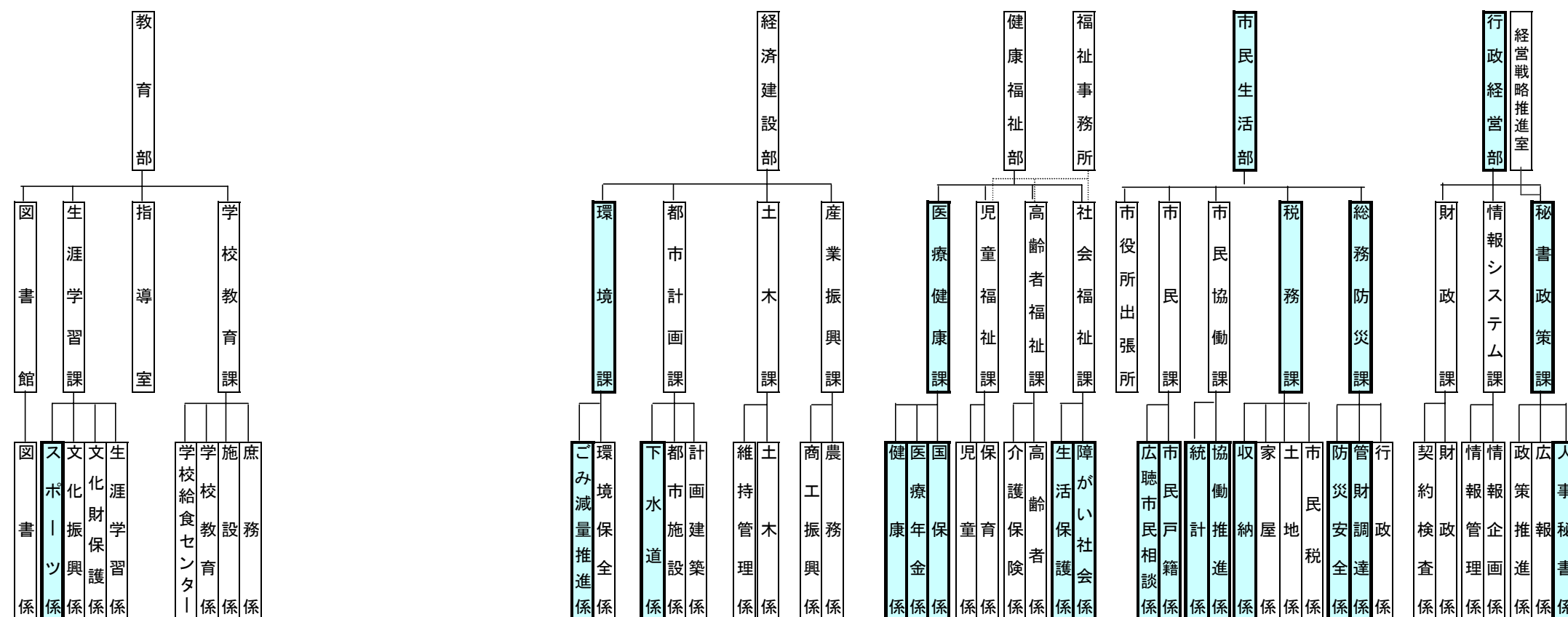
8部2局28課71係1出張所



※変更のない、出納室、消防本部、議会事務局、監査委員事務局は除く。

◆変更後(平成22年4月施行 機構改革案)

7部2局23課64係1出張所に再編



※変更のない、出納室、消防本部、議会事務局、監査委員事務局は除く。
※網掛けとなっているのは、A、B、Cに関する変更内容に該当するもの。

(6) 義務的経費の削減について

予算における義務的経費は、人件費、扶助費、公債費が計上されています。

職員の定数管理も重要な問題と認識しており、市では集中改革プランにより平成 17 年 4 月 1 日での職員数の 550 人体制を平成 27 年度 491 人目標に体制整備を図っています。今回の機構改革もその一つでもあります。集中改革プランの中では、平成 21 年度は、計画値 549 人でありましたが 19 名少ない 530 名体制で事務執行しております。今後も引き続き第 5 次行政改革第 2 次アクションプランの中で適正化に努めていきます。

パソコン導入の目的(必要性)は、従来、人手によっていた単純な作業をそれとは比較にならないスピードと正確さで処理をさせ、その結果生じた時間を本来人でしか出来ない業務にあてるといように事務の効率化を図ることが第一目的でした。

その後、インターネットや LAN などのネットワークによる用途が飛躍的に発達し、電算処理から情報処理へとパソコンの用途も多岐にわたるようになって来ました。

豊明市のパソコン導入についても一人一台(約 500 台)の時代であり住民記録、税、年金等の基幹システムをはじめ約 120 の情報系システムがそれぞれの目的、用途により稼動しています。これらのパソコン(ハード)とシステム(ソフトウェア等)の導入により業務の全ての合理化が図られているかどうかの検証については、豊明市情報化推進計画に基づき個別最適から全体最適化への取り組みの中で実施しているところです。

情報化(業務の合理化)を進めるには、単純に現行の業務をそのままシステム化するだけでなく、業務改善・刷新・標準化を併せて企画しないと人的にも金銭的にも無駄となる部分が多いと考えます。